

NHK受信料制度等専門調査会  
第7回会合 議事要旨

■ 日時

平成23年4月8日（金） 17:20～19:20

■ 場所

NHK放送センター会議室

■ 出席者

【専門調査会委員】（五十音順、敬称略）

荒井耕、安藤英義、大久保直樹、斎藤誠、穴戸常寿、山内弘隆、山野目章夫（7名）  
（欠席者）安野智子（1名）

■ 議事次第

- 1 開会
- 2 松本正之会長あいさつ
- 3 論点説明（小委員会）
- 4 意見交換

■ 議事概要

1 松本正之会長あいさつ

会長就任から2か月半が経ち、先月、東日本大震災が発生した。NHKは震災報道に全力で取り組んでおり、NHKが頼りになる、公正な報道をしている、という評価をいただいている。また、情報のデバイスが広がるなか、今回、緊急の臨時措置としてインターネットで情報を提供し、いろいろな形で利用された。一般的に実施するには法制度や受信料負担について検討することが必要であるものの、今回放送と通信の同時配信の重要性を認識した。

引き続き、専門調査会で課題について議論を深めていただき、その内容を参考にしながら次のステップへ進みたいと考えている。

2 論点説明および意見交換について

総括原価方式、NHKに求められる会計制度等、民主的コントロール、認可・承認手続きのあり方について、小委員会から論点についての説明があり、その後、意見交換が行われた。主な発言は次のとおり。

- 総括原価方式は3～5年で収支相償を図るものであるが、料額の決定にあたっては、客観性・一貫性のあるルールが必要ではないか。

- 総括原価方式は、経費をそのまま料額に跳ね返しているという疑念を持たれかねないものであり、別途、効率性のインセンティブが必要ではないか。
- 効率的な運営を行っていることを社会的に認めてもらう仕組みが必要だが、一般に介入の契機ともなるので、NHKの自律性と整合性が取れるよう考慮すべきではないか。
- 総括原価方式では、一般的に独占が前提とされ、利益の制限を考慮することが多いが、放送・通信市場の構造の劇的な変化等を考えると、NHKについては、その視点に加え、長期的に安定した事業運営が可能となる支出（新環境への対応、将来に渡って還元できる無形資産等）についても範疇に含めるべきではないか。
- 会計制度等については、現在の経理制度検討委員会等を中心としたコントロールがうまく機能してきている。この機能を失わずに、正当性・透明性を確保する工夫を重ねていくことが必要でないか。
- ジャンル別・チャンネル別のマトリクスによるコスト開示等、よりわかりやすい方法で一般視聴者向けに財務諸表外の情報を体系的に提供することも考えていく必要があるのではないか。
- 民主的コントロールや認可・承認手続きのあり方については、ひとつの例として、業務に関するある程度の幅のある規定を設けて“試行”を認め、本サービスとするかを事後的に判断するという方法も考えられるのではないか。
- 民主的コントロールや認可・承認手続きを考えるにあたっては、中立的な判断が確保されるとともに、NHK外部との風通しのよさを有する、いわばNHK外部との扉が開かれた仕組みであることが望ましいのではないか。
- 行政規制では、事前規制から事後規制へ向かう流れが一方にある。事後規制では、法律で事前にある程度ルールを規定し、それとセットに裁判所が事業者の対応や行政の介入について判断するが、NHKの場合は、いきなり裁判所ということではなく、国民の目によるチェックなど、もう少し広く考えるべきではないか。
- NHKについては、自主自律を確保しつつ、外部へも説明していくことが大事なので、事後規制ということだけでなく、準則・枠組み等のある程度の事前のルール化があったうえで、それに則って自律的に実施していくことが考えられるのではないか。
- ドイツでは、公共放送に番組編集の自由がある一方、国家には経済性・効率性という観点から意見の多様性を保障する措置を講じる義務があり、放送政

策と受信料額の確定が区別され、受信料改定額を答申するKEF（公共放送の財源需要審査委員会）は国家から独立した委員会となっている。この事例は参考になるのではないか。

### 3 次回日程について

次回は4月28日（木）17時から。